

平成31年度第5回白井市総合計画審議会

議事概要

日時：令和元年10月4日（金）午後1時～午後4時

場所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2

出席者：【委員】

関谷 昇会長、助友 裕子副会長、手塚 崇子委員、黒添 誠委員
松本 千代子委員、鈴木 康弘委員、藤田 均委員、野水 俊夫委員
近藤 恭子委員、鈴木フミ子委員、西飯 峰委員、橋本 哲弥委員
山本 昌弘委員

【事務局】

中村企画財政部長、永井企画政策課長、富田主査

傍聴者 3名

1. 開会

2. 議題

(1) 外部評価意見への対応方針及び外部評価結果報告書（案）について

【会長】

外部評価意見への対応方針及び外部評価結果報告書（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

ありがとうございました。

今、事務局のほうから、まず一つは、外部評価意見の対応方針ということで、資料1—1にありますように、我々から提出した外部評価意見というものに対して、市としてどういう対応をするのかということで、今、報告があったような形で取り組んでいくということになっておりますけれども、これらについて質疑等がありましたら、お願いをしたいと思います。

【委員】

質疑というよりも、確認させていただきたいのですけれども、1ページの「地域の多様な人材を活用」というところがあるのですけれども、今現在はどのぐらいの登録者がいらっしゃいますか。

【事務局】

地域の多様な人材の活用ということで、一つ、部活動サポーターというものを地域の方から委嘱して派遣しているのですけれども、その人数が30年度が13人、29年度が14人という状況です。

【会長】

他にはいかがでしょうか。ご不明な点、あるいは、ここはこうしたほうがいいのかといったご意見も含めて、対応方針について、いかがでしょうか。

【委員】

3ページの3-2の「地域拠点がにぎわうまちづくり」ということで、今、モデルの小学校区二つですね。第三小学校区と大山口小学校区が準備会を設立して、いろいろなことをやっているのですけれども、その進捗状況というのが、多分、9月の市の配布物で、その地域には配布されたのですけれども、その進捗状況をこの委員さんにも配付してもらえないのかなど。

要するに、今、進捗していますと言っているけれども、その地域にいらっしゃる委員さんにご存じでも、私らは全然わからないということなので、それを、こういう議題になっていますから、いただけたらありがたいなと思うのですけれども、いかがですか。

【事務局】

今、モデル小学校区において、準備会のほうで地区に回覧するような情報紙というか、まちづくり通信のような形で、大山口小学校区と第三小学校区で作成しています。後ほどこれを配付します。

第三小学校区だけ10月の配布になっているので、出していいかどうか確認しながら、配付をさせていただきます。ちょっとお時間いただきたいと思います。

【会長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

直接この対応方針とは関係はないのですけれども、1ページの②の令和2年度ですか。「児童館では地域での身近な親子の居場所として」云々と書いてありますが、実は、2日前、西白井コミュニティプラザがオープンしまして、千葉テレビ等でも取り上げられましたし、私も実は、その前日に、見学会に行ってきました。どういう施設ができたのかなと行ってきたのですけれども、感想としては、楽しみにしていた箱物だったのですけれども、老と幼と分けると、シニア世代に手厚いなど、面積的に。圧倒的に和室とか会議室がいっぱいあるのです。子供の子供室というのが、すごい狭いのです。四、五人でいっばいかなというぐらいで、10人も来たら、ぶつかってケガしそうだというような施設だったので、面積的にはちょっとがっかりしたのですけれども、あの施設をどういうコンセプトでつくったかわからないのですけれども、あの地域に児童館がありませんので、子育てを

充実するという意味で、ちょっと狭いかな。高齢者だけに厚い福祉ではなくて、若い世代、乳幼児にもうちょっと視点を当てるべきかなと感じました。

この対応方針とはまた別になるのですけれども、今後、そういう視点で後期の計画を考えていかなければいけないなということを感じました。

【委員】

おっしゃった場所は、児童館ということではないのですよね。子供、乳幼児が入れるところということで、それは事務室から目が届くようにということで、ガラス窓をつくってやりました。会議室があるのですけれども、子供といっても小学生、中学生が遊ぶとなったら、そういうところでは無理なので、会議室を今、仕切って、三つできるのですけれども、それを全部フルオープンにもできますので、そこをどういうふうにして使うかというのは、館の運営なのです。

ですから、会議をやっているときは無理かもしれませんが、そうでなくて、空いているときには、今日はみんなに解放するから遊んでいいよということをしてこの施設を運営する、NPO法人がちゃんと考えてやればよいと思うのです。ですから、指定管理者が中心になって、そこをどういうふう運営していくかですよね。

もう一つ言うと、そこは西白井地区なのですけれども、西白井複合センターというものが清水口にあり、そこも児童館があるのですけれども、幼稚園児と中学生がそこで混在して遊ぶと、危なくてしょうがないのです。ですから、空いているところでもっと遊ばせてほしいと、いつも複合センターに言っているのですけれども、あそこは生涯学習課が所管しているから、なかなかいろいろ難しいと。でも、たまにはレクホールといって、体育館みたいなところがあるのですけれども、その解放日というのを設けたりしているのです。ですから、あとは運用の仕方ですよね。

それと、それぐらいしかできなかったというのは、やはりお金と土地の関係もあったりして。2階建てにしてもいいのではないかという話もあったのですけれども、周り近所の日照権の話とかもいろいろあって。

【委員】

この対応方針は、この①から⑤までのそれぞれの外部評価意見に対して、一言で言うと、はい、わかりました、やります、こういうふうにやります、というものが書いてあると思うのですけれども、その中でも、④の意見に対する答えが、一番漠然としているなという印象を持ったのです。

というのは、例えば、関連する部署と共有しますよとか、こういう分野についてやっているところと取り組みますよとか。少し具体的な対応方針は、それ以外のものは書いてあるのに対して、この④のところについては、努めますとか、整理しますぐらいなのです。どういったところが主体になって取り組んでいくのかとか、どうやって現状把握をしていくのかというあたりが、もう一言、二言ぐらい欲しいなと思ったのです。具体的に、だか

らこうしたらいかがでしようかという提案はできないのですけれども、感想だけ述べさせていたいただきたいと思います。

【委員】

もしかしたら、この今後の外部評価に向けてというほうにかかってしまうかもしれないのですが、対応方針を示していただいても、これがいつまでにどのぐらい達成されましたとか、ここは難しいですとかいうような進捗というのは、我々は聞くことができないなどというのがあって。多分、ここに座られている皆さんは、具体的に市政がよくなってほしいと思って、結構な時間を割いて出席されていると思うので、評価とモニタリングというものをサイクルの形で、例えば、今、本当にとっても大事なまちづくり協議会って、全ての施策にかかってくるので、そういうものに対しては、我々もモニタリングみたいなどころに入っていけないのかなという気もしますし、あと、対応方針を半年後、1年後にどのぐらい市のほうでやっていただけたのかというのは、ご報告いただきたいなと思います。

【会長】

対応方針について、この描かれ方と、それから今後の具体的な動きですよね。その辺、どういう形になっているのかということ事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

資料1-2の後ろのほうに施策評価シートがついているかと思うのですが、このシートのつくりとして、例えば、22ページを見ていただくと、一番下のボックスのところ、4番、施策展開の状況と書いてあるかと思います。そのうちの上段、「改善した取組」というところに、例えば、庁内で出た評価での意見とか、この審議会が出た評価での意見を踏まえて、どういう改善、取り組みを図ってきたのかというのを、ここに記載し、進行管理をしているという状況に、現在なっております。

ですので、個々にこの対応方針について、こういうふうになっていますというのは、まだお示しできていない部分はありますけれども、いただいた対応方針に基づいて取り組めたものについては、ここに記載するというところで、現在進めているというところです。

【委員】

この外部評価をしていることが、本当に町をよくしているのだろうかという、すごく疑問が。

だったら、もうちょっと違うやり方があるのだろうかという気が。何かTO DOリストを示して、その中でやったことを施策シートに少し書いているというのは、書類としては美しいのですが、もうちょっと違うやり方があるのだろうか。それがどういうものなのかはわからないのですが、のんびりとやられていくことではないじゃないというのがあります。

【事務局】

そうしましたら、今、こういった外部意見を踏まえまして、フィードバックといいます

か、その返し方について、検討させていただきたいと思います。

【委員】

3ページの①の対応方針の上のほうの令和2年度と書いてあるところの下から3行目なのですけれども、「こうした取組をモデル小学校区を対象に令和2年度上半期までに行うとともに、他の小学校区においてもモデル小学校の取り組みと同様にまちづくり協議会が設立できるよう働きかけを行っていく」というのですけれども、この令和2年度上半期までには、この後ろの他の小学校区におけるモデル小学校云々というところにもかかるのか。お願いします。

【事務局】

令和2年度上半期までに、モデル小学校区で、まずは設立をしていくと。来年度いっぱいかけて、他の小学校区にも順次働きかけていくというような意味ということです。

【委員】

ここの令和2年度上半期までにとというのは、後ろの文章にはかかってこない。

【事務局】

かかってこないです。

【委員】

でも、これを見ると、「地域拠点がにぎわうまちづくり」の最初に、このまちづくり協議会をやっていこうよねとあるのだけれども、それが再来年の春、そこまでに取り組まない。ほかの今、二つやっているじゃない。

第二小学校区は既にやっているようなものじゃない。他のところはどんな予定と考えたらいいか。他の自治会だって、今、準備をしようと思っているのかもしれないし。まだ、この二つがうまくいくかどうかを見定めて、三、四年たってから考えると思っているのか。そのところがなかなか見えにくいのかなと。

【事務局】

今、モデル小学校区については、もう準備会が立ち上がって、設立に向けて、どんどん動きが加速しているところです。他の小学校区については、まだそういう動きはないので、意見交換会という形で職員が地域の中に入って、その地域をどういうふうにしていきましょうかという形で話し合いを進めています。当然、地域の思いもあるでしょうし、正直な話、職員のマンパワー的なところもあるので、いつどうこうというのは、今、計画としてはないのですけれども、働きかけはできる限り行っていくということです。

【委員】

ある程度、目途がないと、これ、うまく行かないのだったら、うまく行かないのでやめるというふうにやらないとだめでしょう。

【委員】

清水口小学校区でのまちづくり協議会ということに関して、自治会の人たちもほとんど

1年で変わっていく。それから社協の方、民生委員の方は変わらないのですけれども、まちづくり協議会を進めることで、今まで社協がやっていたのはどうなるのという、そういうものもあったりします。地区社協が予算をいっぱい持っているのですけれども、やはり一緒になったら、それも出されるのではないかと。そこら辺を市のほうから、みんなに対して説明していただかないと、ちゃんとしたことが伝わっていないのですよね。

モデル地区というのが去年、ようやく2校できました。でも、これはさっき委員がおっしゃったように、この施策の中の1番目に書いているものなので、5年後にはもう発足しているはずなのです。だけど、全くそういう意識で私もやってきませんでしたし、今、多くの小学校区でできていないのが実情です。

第三小学校と大山口小学校というのは、ある意味、そこの人々も、きちんとやろうという人がいたので、うまくやっているというのが実情なのです。そこをどうやっていくかというのが、マンパワーというのもあるのでしょうかけれども、市のほうとしても方針をちゃんと示してくれと言っているのですけれども、なかなか動かないというのが実情なので、まさしく、この5次総合計画ではなくて、6次総合計画ぐらいかかってしまうのではないですか。

だからといって、やめたということはできないと思いますよね。あっちはこうやっているけれども、こっちはだめなのだということはできないと思うので、何らかそこに向けていきたいとは思っているのですけれども、なかなか難しいというのが現状です。

【会長】

まちづくり協議会については、少し進みが遅いのではないかということは、以前からご指摘をいただいていますし、進めるにしても、どういうふうに具体的な形を、どういう段階を経ながらつくっていくべきなのかという部分が見えてこないという、そうであるが故に、現場でも、何がどこからどう手をつけて、話し合いを重ねていけばいいのかというのが見えてこないというふうな声は、以前からもいただいているところですので、この辺は改めて強調しておきたいところです。

今、まさにそれを示すために、二つのモデル地区ということでやっているとは思いますが、今の動きの中で、その辺をもっと具体化しながら、形を示して、それをまた他の地域にも見える化していけるような、そういう動きはもうちょっと加速していく必要があるかなと思いますので、その点は、この場でも確認はしておきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。この個別のことだけに限らず、昨年度と同じですけれども、外部評価結果報告書というものを同じような体裁で提出をすることになっております。特に、この20ページのところにある「今後の外部評価に向けて」ということで、先ほど委員のほうからも、この対応方針というものが、この後、どう具体化していくのかという部分ですね。これは今後の評価のあり方にもかかわる話ですので、それも含めて、もう少しご意見等がありましたら伺いたいと思います。資料1-1、1-2、両方あわせてご意見等

があれば、お伺いしたいと思います。

【委員】

先日来、タウンミーティングが各施設6カ所であったのですよね。私も2カ所、出してみました。その中で、意見として出たのは、若者の定住、緑、それから、にぎわい、この三つのことについて話し合おうと。それは次の総合計画にもかかわりがある。でも、今、時代が変わっていく中で、5年前に決めたことの三つを今後の5年のために、またその三つだけを議論するのですかという声が出ていました。

そういう中で、確かに10年ということですから、前期と後期ということなのですかね。市長も変わる中で、余りこのことにとらわれなくても。会社だって10年ビジョンみたいなものを持つけれども、それは5年前に決めた3つのテーマにこだわらなくてもいいのかなと。でも、ここの総合計画審議会がある程度、意見を言っていないと変わっていかないのではないかと。そういう意味では、その辺のところを後期に向けて、これから1年半なのだけれども、ここの委員会の進め方も、もう少し柔軟にあってもいいのではないかなと私自身は思います。

ですから、この今日の対応方針を見ますと、どれも文句は言いにくいだけれども、何だか余りに上手にできていて、具体的な毎年、年次計画というものをつくってやるじゃないですか。それに対して、数値的なものが余りないのではないかと。こういうことは今後の5年間でやるというようなものがなかなか見えにくいので。何か全体感を、こういったところはこういうふうにするよみたいなものがあってもいいのかなと。数値的なものが余りないので。

だから、計画というよりもビジョンというか、理念的なものが強くて、計画というところに当てはめていこうという数値的なものが、もうちょっと盛り込んでいったほうがいいのではないかと思います。このように、審議会でも、ぜひそういうものも議論に加味してほしいと思います。

【会長】

後期基本計画での柱の立て方については、この後の議題で、またご意見頂戴したいと思いますので、今、後半におっしゃった、もうちょっと数値的なことも含めてしっかり評価をして、それを次につなげていくという、その辺が具体的に見えてこない、理念とか、こうあるべきだというふうな議論レベルで評価と対応方針が立てられるというふうな動きになってしまっている、そうすると、具体的な動きに結びついていかないのではないかと、先ほどのご意見と通ずるものもあるかと思います。その辺は、この中にぜひ強調したいところかと思えます。

【委員】

今、委員のほうから、タウンミーティングの話があったのですけれども、それぞれの場所でどれくらいの方が参加されたのか、教えていただきたいのです。

【事務局】

6地区で、トータルで52名で、地区ごとのものは今、手元にないのですけれども。

【委員】

公民センターは、工業団地系が3名、南山の方が1名でした。合計4名です。

【事務局】

そうですね。白井コミュニティセンターが、たしか3名。

西白井は24名だったと思います。駅前センターが5名。

富士センターが2名で、桜台センターが十数名だったと思います。

【委員】

この温度差は何なのでしょうね。

【委員】

多分、タウンミーティングというのは、何年か前にもあったのですけれども、そのときには、市長に物を言うというタウンミーティングだった。そのときには、西白井なんかはすごかったです。七次台の方々が、バスがなくなる、どうしてくれるということで、誰か動員しているのではないかと思うぐらいいっぱいだったのです。

今回は、私、出なかったのですけれども、この後期基本計画を策定するためのというテーマがあったので、出てこなかった。ということは、余り市民はこれに関心がないのですね。そういうイメージだと思いますよ。コーディネーターも何名かは用意しておったのですけれども、そこら辺の温度差というものが。そうは言っても、何か言ってやろうという人たちが、多分、西白井には多かったのだと。

【委員】

改めて、どうやったら参加してもらえるか。ここの評価にも書いてあるのですけれども、検討する余地があるなど。

【委員】

フリートーキングで、何でも市に対して言ってという感じだったら、結構集まると思うのですよね。ワークショップみたいな形でやったというので、そこの中でもいろいろな意見が出たと思うのですけれども、そこをどうまとめているのかはわかりませんが、やっぱりテーマはこうですということを書いて、やりますという案内だったので、そこにはなかなか集まらなかったのではないかな。

【会長】

他にはいかがでしょうか。

ここの外部評価のあり方というので、来年は、前期の総括的なこともいろいろ考えなければならないということで、今年度までとはまたちょっと違った形になるかもしれませんが、ぜひ外部評価をするに当たって、ここはちゃんとしてもらいたいと、する必要があるのだというご意見がありましたら、いただければと思いますけれども。

一つは、多分、今の形だと、なかなか難しいところはあるとは思いますが、以前から、皆さんおっしゃってきたように、指標ですよ。これがなかなかうまく立て切れていないというところがあって、この課題を解決するために、この事業をやる、こういうふうな施策をやっていくと。それを立てていく、あるいは進捗管理していくに当たっての指標の立て方というのが、まだまだ中途半端な部分があると。数値的なものも含めて。ただ、それは一体、こういう方向に進めていくに当たって、その成果指標をもとにこうしていくのだと。で、こうなったということが見えてこない、なかなか評価としては曖昧さが残ってしまうというところがあるのではないかと思いますし、だから、具体的な計画、指標、進捗管理、評価、フィードバックという、これはサイクル的につながってこない、我々としても、実感ある評価ということになってこないのではないかと、先ほどから、委員の中から出ている話なのかなと思います。

本気でやるのであったら、根本的に、総合計画の立て方から、指標の立て方から、全部にメスを入れていかないと、なかなかそうならないと思いますので、今回は、前期が今、終わろうとしていて、この後期の計画を立てているということで、その段階で、今言ったようなことをトータルにやっていくというのは、なかなか難しいのかもしれませんが、もちろん、可能な範囲でその辺は考える必要がありますし、改めて、その次のトータルな総合計画をもう一回立てていく中では、そこをしっかりとさせないと、そういう曖昧な部分というのが、かなり残ってってしまうかなと思いますので、その辺は課題として、強く認識しておく必要があるかなと思います。

【委員】

この第5次総合計画の55ページなのですが、私もこういうものにかかわってみて、どういうふうにみんな関連づいているのかというのが少しずつ見えてきたのですが、これを見ますと、総合計画というものがいつ立てられて、その分野別な個別計画があるということになりますよね。この中で、産業振興計画、上のほうから三つ目にあるんですね。米印があるのですよ。米印は、策定予定の計画なのですよということで、後期の基本計画に間に合うような形で、産業振興ネットワークとして策定しましょうよということで、今、取りかかっているし、また、担当部署も大変だというものの、やりましょうということでやっているわけなのです。

そうだとすると、こういう米印があるのは、例えば、上のほうだと、白井市第2次地域福祉計画も米印になっているのですが、こういうものが総合計画との連動の中で、やはり総合計画があって、こういうものとすり合わせをしながら立てていくものなのか、下のほうだったら、行政経営指針とか、みんなこういうものが策定予定の計画なのだというのですけれども、その辺の進捗状況と、我々がこれから次の後期5年計画を立てる中で、どういふかわりがあるのか。そういったところを確認しておきたいと思うのですが。いかがでしょうか。

【事務局】

それでは、一番上の地域福祉計画については、平成28年度、要は、この計画の1年目の年に策定を終えております。29年度から37年度まで、第5次総合計画の計画期間に合わせた形となっています。

その下の白井市教育大綱についても、平成28年度、この計画の1年目に策定が終わっています。

この中で、あとできていないのが、産業振興計画と、コミュニティ基本計画という、地域安心の分野です。一番下の行政経営指針については、有識者のメンバーに集まっていたいて、これも平成28年度に策定しています。

【会長】

総合計画、個別計画との関連等を含めて、総合計画のあり方については、また議題の3のところでも少しご意見頂戴したいと思っておりますので。この議題の1について、この対応方針、それから外部評価結果報告書について、もし他に何かありましたら、お願いしたいと思います。

【委員】

今、関谷会長のほうからも、指標がすごく難しいというお話がありました。先ほど、委員からも、数値的にちゃんと評価できたらいいというお話がありました。私自身も、この外部評価をしていくに当たって、客観的な資料がすごく少ない中で、どうやって評価したらいいのだろうというところで、結局、曖昧な評価をせざるを得ないということになったと思うのです。

そのときに、今までは指標、指標と、数値的に表現できるような資料を、私個人としては求めてきたと思うのですけれども、一方で、客観的だけれども、もう少し定性的なもの、五感で理解できるような資料があったらいいと思ったのです。

例えば、こちらの資料1-2の後ろ4ページにわたって、我々が今まで見てきた施策評価シートがあったのですけれども、あと、担当部課長の方たちの口頭での説明で、何となくそこで評価をしてきたという作業でした。でも、それだと、担当レベルのお話と、この活字だけで評価してきたというところだったので、もう少しこのあたりが、目で見てわかるようなもの、それから、当事者の声を聞いてわかるようなもの。その一環として、タウンミーティングがもしかしたらあるかもしれないのですが、タウンミーティングも限られた人たちの声しか拾い出せていない。ただ、やりようによっては、関心のある人はせっかく来てくださっているのです、そこを深掘りして、その人たちに周りの人たちの意見を吸い上げていただくとか、何か工夫はできないのかなと思いつながら、先ほどのタウンミーティングの参加者の少なさの事務局回答を聞きました。

ですから、もう一度申し上げると、五感で理解できるような、そういう客観的に総合的に捉えられるような資料がもっと欲しいなというのが、今後の外部評価に向けた意見です。

【会長】

実際、いろいろな動きがある中で、現場とか当事者の声であったりとか、具体的なエピソードだったりとか。今おっしゃったような五感でわかるようなという、そういういろいろな資料。

とにかく、我々が評価する中で、もちろん、一方では、これまでも求めてきたような数値的なデータの的なものが必要であるには違いない。これは多分、まだまだ足りていないので、その辺はもっとそろえていく必要がありますし、と同時に、今、ご指摘いただいたような定性的といいますか、さまざまなものの現状が見えてくるような、そういう資料をあわせてご用意いただくと、我々としてもより多角的な評価につながっていくのではないかと。

それぞれのところで、例えば、市民会議的なものをやったりだとか、あるいは具体的なヒアリングをしていたりだとかということ、必ずあるはずなのですね。だから、そういったものも、どんどんこの場に出していただくと、また見方も深まっていくのかなと思いますので、その点はぜひ指摘させていただきたいと思います。

他に評価に向けてということでもありますでしょうか。

【委員】

重点戦略の施策の中で、Cという評価がついているものに対しては、再度、来年度に取り上げたりするということはできないのかなというのを少し思うのです。多分、委員がおっしゃったことと関係するのですけれども、より正確な評価のためにデータが欲しいとか、当事者の声が欲しいと言っているわけではなくて、多分、私たちも、これはやれていないと言いたいのではなくて、もっとちゃんと一緒に考えて、こういうことはできるのではないですかというような提案ができるようにしたいなというのがあって。

提案があれば、具体的な改善というか前進につながっていくのだけれども、今は、評価する者、評価される者というのが分かれていて、そこで物事が終わってしまっているのも、それだと往復でしかないから、そうじゃない。

もっとここで話し合っって提案したことで、例えば、まちづくり協議会が一つ、きちんとでき上がるとか、そういうことを我々は望んでいるのだと思うので、来年度、総括でやるとしたら、また負担は増えるのですけれども、もっと本当に今、まちづくり協議会を準備されている方々ともお話ししてみるとか。だから、ここでなくて、例えば、富士センターでやってみるとか、複合センターでやってみるとか、そういうようなこともありなのかなという気がして。割と白井はコンパクトなので、もったいないと思います。

【会長】

次年度の評価について、事務局でイメージしていることがあれば、お伝えいただければと思うのですけれども、まだ具体的には決まっていませんかね。

【事務局】

具体的には決まっています。申しわけないです。

【会長】

今ご指摘いただいたように、我々も評価をして、こうすべきだということは言うけれども、でも、それで終わってしまうことではなくて、実際、それをもっと形にするために、こうしようよというふうな、これは我々と事務局、担当部署のやりとりだけではなくて、もっと現場も絡めながら、より具体的な形というか、歩みというのをも明確化にさせて。

【委員】

一緒に考えたいと思っているから、きっと来ていらっしゃるのだと思うので、そういうことです。

【会長】

これは、先ほどの評価のあり方ということもそうですし、特にフィードバックという部分で、戻して終わりとなってしまっているようなところもありますから、その辺をフィードバックさせていく中で、今、ご指摘いただいたように、もうちょっとさらに具体的な形にできるような部分というのは盛り込めないかということは、ご検討いただきたいところです。少なくとも、この報告書の中には、その辺もぜひ盛り込んで市長のほうにはお伝えできればと思います。

そろそろ、この議題についての時間となりますが、どうしてもということは、ございませんでしょうか。

特に、ないようでしたら、今日、いただいたご意見等々、それから、まだ埋めきれないところもありますので、その辺を埋めた形で、この外部評価結果報告書については最終的なまとめをさせていただくと。最終的なチェック等については、私と助友副会長のほうにご一任をいただければと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

この外部評価結果報告書については、今後、そういった形でご一任をいただいて、後日、私と助友副会長で、市長のほうに提出をさせていただくことにしたいと思います。そのときに、皆さんが、これまでいろいろご意見を、出されてきたことも可能な限りで市長のほうには伝えてまいりたいと思いますので、そういったことも含めて、ご了解をいただければと思います。

(2) 後期基本計画策定に向けた基礎資料について

【会長】

それでは、後期基本計画策定に向けた基礎資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

後期基本計画の策定に向けた基礎資料ということで、前回の人口関係のものに加えて、今回、財政推計と財政健全化の取り組み、それから、住民意識調査、転出入者のアンケート調査結果ということで報告をいただきました。

これを一つ一つ、今日深掘りする時間はございませんので、気になる点ですとか、確認をしておきたい点に限って、今日のご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

先日、ちょっとした提案というものをさせていただいたのですが、先ほど、予算関係のところ、出ていく一方のところがあって、節約するのではなくて、どうすれば歳入が入ってくるほうに持っていけるのかというところを、ある課のほうにお話ししたことがあるのですが、お金をかけずに、これをこうすれば、今までかかっていたお金が減りますよねということで、担当のほうにお話しすると、お金のかかるお話は今までしたことあるのですが、お金のかからない話は今までしたことがないと。だから、余り前向きに聞き入ってもらえないのですよね。その辺はどうなのかな。せつかくこういったデータを出しているわけですから。いろいろな案があるわけで、今まではこうだった、でも、2年後、3年後、5年後、10年後、そういった状況の中で、どこか変えていかないと、まだまだいい方向に持っていくというのは難しいのかなと思っているのですが、なぜそういった新しい方法のほうに、もっと頭を持っていかないとかなというふうに、気がついたところがありました。

あと、今、いろいろ住んでいる方のアンケートをいただいているのですが、マイナスになっているところもある、非常に低いところもある。では、それを今後どうしていかなければならないのか。お金もかかる、では、お金のかからない方法って何かないのかなというのをしっかり考えていけるといいのかなと。

私、実際、実践していく中で、そういったものを発見していけるのです。それを発見できたものを伝えていく。それを聞いてもらえないとなると寂しいなというところがあるものですから、それに負けずに、まだまだ取り組んでいきたいなと思っていますけれども、少しは、そういう方法があるならやってみましょうかというふうに前向きになるならいいけれども、資料だけ預けていって、その後、何もないとかいう状況が、今、市のほうにあるものですから。そういったものも一つ改善されていくといいなと私は感じています。

【会長】

今日は、特に取りまとめることではありませんので、適宜ご発言等いただいて、皆さんと共有できればと思いますけれども。

【委員】

財政推計のところの4番と6番の表を比べて見ているのですが、6番は「財政健全化の取組を行う場合」と書いてあるのですが、人件費は一緒ですよ。その次の

ページの人件費が12億2,000万。職員の抑制で人件費は削減できますよと言っていますけれども、財政健全化の取り組みを行った場合の人件費は、行わない場合と一緒の数字になっているけれども、これはどうして。

【事務局】

表の見え方がわかりづらくて申しわけないのですけれども、6ページの下から二つ目のボックスに、財政健全化の取組効果額ということで、上の表に紛れ込ませるわけではなくて、個別にここで効果額を出して、財政調整基金の残高が効果額分増えていくという表になっております。

【委員】

そういう説明されれば、そうなのでしょうけれども、財政健全やったら、人件費がこれだけ減りましたということがあるのだから、そこへ入れたほうがわかりやすいと思います。

【委員】

アンケートへのコメントなのですけれども、今回、単純集計の結果だけだったので、例えば、前回の調査と比較をして上がった、下がったとか、他市とのデータと比較して多い、少ないというのを論じるのは、ちょっと危険だなと思っています。

例えば、前回の調査よりも今回の調査のほうが、高齢者の人たちの回答割合が高いのです。ですから、白井市がこれからそれぞれターゲットとしている施策がありますけれども、その施策に対して、どんな人たちの意見を吸い上げるのが一番適当なのかというところをよく考えた上で、その年代の方たちの答えをクロス集計して見ていかないと、回答割合として増えている高齢者たちの代表的な回答結果に過ぎないということがあるので、その辺をミスリードしないように、ぜひ今後、年齢別によく見ていく。特に施策に関連しそうなものを見ていくという作業が必要かなと思いました。

【委員】

ちょっと教えていただきたいのですけれども、この財政推計の見直しの中で、白井市上下水道審議会の答申で、市営水道とあるのですけれども、市営水道というものがあるのですか。

【事務局】

市内には、県営水道のエリアと市営水道のエリアというものがあって、県営水道は県のほうで所管していますけれども、市営水道については市のほうでやっておりまして。

【委員】

それは、前からあったのですか。

【事務局】

そうです。市営水道の部分について、今回、料金改定ということで、15%値上げということで、今、取り組んでおります。

【委員】

この財政調整基金が5年後に枯渇するのですね。厳しい状況とすごくわかりましたけれども、それに対応する策として、人件費の削減の他、特別職の報酬削減、管理職手当の削減とあるのですけれども、この中で職員数の抑制は、約40人抑制となっていますよね。

今回の千葉の災害でいろいろな手立てがおくれたのは、小さな自治体のマンパワー不足なのです。圧倒的に10年前と比べて人数が減っていて、災害の状況把握や、罹災証明なんて、すごく滞っていますよね。ブルーシートの手配もできない。

ただ単純に公務員を減らすだけという考えでいいのかどうか。白井市の職員は、人口比に対して、どれぐらい本当は必要なのか。減らせばいいのか。減らして、住民サービスが、災害が起きたときに大丈夫なのか。

それと、これは別の話ですけれども、この間、事務局に話を聞いたら、白井市に住んでいる市職員が、昔に比べて随分減ったと聞いております。そうなったときに、白井市に災害が来たときに、すぐ駆けつけられる市の職員が、今でさえ減っているのですよね。また減らす方向だけでいいのかどうか。この辺の数は、他市町村との人口規模によるのですけれども、私は、人口がこれから減少に向かうのであれば、その減少幅は削減するのが当たり前ですけれども、一挙に40人削って、どうなのかなという。災害が起きたときのことも考えて、心配な面があります。

【事務局】

職員数の人口比等に対しては、今日資料を持ち合わせていないので、また後日、回答させていただきますと思います。

【委員】

この参考の「若い世代向けウェブアンケート」というものは、大体どのぐらいの割合というか。この若い人というのは、ウェブを見られる人だけに限られてきてしまうのだろうけれども、大体何人ぐらいで、何歳から何歳ぐらいまでの人とか、そういったものはわかるのかな。これ、自治会とかそういったものに、非常に参考になるかなと思うので。

【事務局】

これは市内の幼稚園、保育園、小中学校の子供たちにチラシを持って帰っていただいて、お母さん、お父さんに渡していただいてアンケートをとったものになっていて。

【事務局】

対象としては81件ということで、1ページの4のところに、このアンケートの概要ということで記入させていただいています。年齢層としては、主に30代から40代前半の年齢層が多いという状況になっています。

【委員】

結構詳細なアンケートをとっていただいていると思うのですけれども、これとこっちの施策が、どういうふうに参加にするのかというのが見えにくいなというのがあって、このアンケート結果というのを今度は、この施策とかこの事業に参加にしたいというような、

市の中ではっきりと意識してアンケートをとられているのですか。

【事務局】

住民意識調査については、当然、これまでの経年的な変化を踏まえていく部分と、例えば、今回、大きく追加した項目としては、教育であるとか産業というものを追加したのですけれども、これは、後期基本計画にも役立ちますし、教育振興基本計画ですとか、産業振興基本計画ですとか、市の個別計画の策定にも、こういった結果を生かしていくということで、項目のほうはつくっているという状況になります。

【委員】

市のほうでは、こういう結果が出たときには、それをこういう計画に参考にするという指針というものはある。

【事務局】

指針というものは。

【委員】

結構な手間じゃないですか。であれば、もっとこの計画の参考になるため、こうというように、アンケートを戦略的に組んだほうがいいのかなど。もったいなくないのかなという気はしたのですけれども。

我々、これをぱっと見て、後期の計画をつくるのに、こう役に立てようと、ささっと思えないから、もし市のほうでそういうものがあれば、こういうふうに市はこれを分析しているのですよというのを、もっと明確に言っていただけたらよかったです。

【事務局】

その辺は、次回に向けての宿題とさせていただきますと思います。

【会長】

その辺、議題の三つ目ともかかわるかと思いますが、議題の三つ目のほうに移って、その中で、あわせてご意見等も頂戴できればと思いますので。議題の2については、とりあえずここまでということとさせていただきますと思います。

(3) 後期基本計画の構成等について

【会長】

議題の三つ目が、後期基本計画の構成等についてということで、これから後期基本計画を組み立てていくに当たっての基本的な考え方をこの後、説明いただきますので、それを踏まえて、また、ご意見等を頂戴したいと思います。

まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

では、資料3-1、前期の計画の総括ということ序論に盛り込んだ上で後期の柱を立てていくということと、それから、まちづくりの重点戦略ということで、今、見開きでなっているものをそれぞれ倍にするというふうな形で、今、レイアウトを検討しているということです。

特に、この統計データ、アンケート等の結果を重点施策にどういうふうに反映させるかという部分を組み込むということですか、あとは、先ほども少し話には出ましたが、指標、これは取り組み指標、成果指標というものを組み込みながら、どういうことを期待していくのかというのがあって。

さらには、市民等との役割分担とありますけれども。これは、私もいつも申し上げることですけれども、総合計画というのは、行政がやることを書いておけばいいという時代では、もうなくなってきているという中で、どういうふうにそれぞれの役割というものが期待されているのか。計画というのは、ただ行政がやることを書いておくということではなくて、もっと幅広く、いろいろな立場の人たちがその計画を共有しながら、こういうところでこういう人たちの力が必要とされているのだということをおぼろげに示していくということも、非常に大事な役割になっているので、それも含めたレイアウトを考えていきたいというふうな説明でしたけれども。

この説明内容について、ご意見があれば、お伺いしたいと思います。

【委員】

私は、すごくスッキリして気持ちよくなったという感想です。

それで、例えばなのですけれども、この今の資料の4ページのところに、成果指標を一覧表にして出す欄がありますが、指標名、現状値、目標値、さらに、データソースを載せておいていただくと、市民の方も参照できるのかなと思いました。それが一つです。

もう一つあるのですが、この資料の1ページ目に戻っていただきまして、現行の計画と、今度の後期基本計画の案、後者の右側半分の部分なのですけれども、ローマ数字のⅢ番目、後期基本計画の1番の(4)計画の体系というのが、現在のこの前期計画のところで見ますと、30ページ、31ページだと思うのです。この体系図です。ここにもぜひ指標を載せておいていただくと、どういった方向に向かっていて、それぞれの戦略について、どの程度進捗があるのかという管理ができるようになるなと思います。

これは、市民の方もそうですし、それぞれ行政の担当者の方々も、こういったロジックを日常的に見ることによって、自分たちがやっている取り組みが、こういう方向に向かっているというような意識の共有ができるかなと思いますので、ぜひこの体系図をもう少しわかりやすいような見える化をしていけるといいのではないかなと思っています。

【会長】

個々の課の取り組みがどういう方向に向かっているのかということと、それから、どうしても行政に弱いと言われているのは、全体の中での自分の部署とか、自分のところにあ

る計画の位置づけとかいうふうな見方というのが、どうしてもできていなくて、部分しか見ていないということが圧倒的に多いので、その辺も少し全体として俯瞰的に見られるようなつくりとか、たてつけとか、そういったことはご指摘のように大事なことがなというふうに思います。

【委員】

それから、この「ある一家の風景」は何の意味があるのだろうと思って。これは、フィクションなのかノンフィクションなのか、よくわからなくて、何なのだろうと思うのですよね。

これは、期待される効果とか全部の後でよくて、イメージですよ。であれば、戦略1というものの横には、1-1を持ってきてしまって、取り組み目標、取り組み、効果というものを書いておけばいいのかなといつも思って。これを見て納得している人はいないのではないのか、要らないかなと思います。

あと、目標実現に向けた取り組みが、例えば(1)、(2)、(3)とあったら、期待される効果も、(1)に対してどういう効果があるというふうに並列に書いていないではないですか、よく見ると。そこでマトリックスがずれてしまう。それをきちんと書いていて、追加で市民等との役割分担とあるのですけれども、この取り組みが実現するためのチャレンジみたいなこと、阻害要因みたいなことも、せっかくだからガラス張りにしたらいいと。いいことしか書いてないのですけれども、財政とか見たら、何もいいことを感じない。

効果の下には、取り組みを実現するための阻害要因、あるいは、外部条件とかいうものをきちんと書いておくと、評価とか提言もしやすいし、真剣に考えやすいかなと思います。別に、これは政権とか、政党の公約でも何でもないので、科学的なとかいうか、もっとすっきりした構成でいいかと。わかりやすさは大事なのですけれども、要らないところはいいかと。

【会長】

「ある一家の風景」というのは、これは。

【事務局】

若い世代定住プロジェクトが実現すれば、こんなイメージですよという。本当にイメージ像とかいうか。

【委員】

前の計画策定時にも委員だったので、そのときの議論を思い出すと、市民の方に見やすい計画にしたいという当時のご担当の方々だったのか、委員の一部の方の思いがあって、要らないのではないかという意見と、絶対に残したほうがいいという意見があって、後者が尊重されて、こうなったという記憶があります。

【委員】

やるのだとしたら、市民のこれに対しての声みたいなもの、リアルボイスでいいのかなと。いつも読みながら、すごく違和感がぬぐえないというのは、私だけの問題だったかもしれないです。興味ない人は、これ、開きもしないから、そういう人にアピールしても、意味がない。率直な意見です。

【会長】

今日は取りまとめをしませんので、どんどんおっしゃっていただいて。

【委員】

そもそも論で申しわけないのですけれども、今おっしゃったように、取りまとめも何もしないということで、意見として言わせていただきますけれども、この総合計画というのがありますけれども、細かく書いてありますよね。その体系のところを見ますと、白井市第2次地域福祉計画とか産業振興計画、環境基本計画と、いろいろなものが出ていますよね。

例えば、福祉計画の中に、まちづくり協議会のことが入っていたのですよね。ですから、まちづくり協議会に関する部分については、両方で同じように評価をしている。

だから、そもそも論から言うと、この総合計画というのは、それぞれの計画、さっきの地域福祉計画とか環境基本計画、そういったものについて評価する。それがうまくいっているかどうかというのを評価するというのが総合計画審議会ではないのかな、まさしく総合計画ではないのかなと。総合計画が頭にあって、その下にいっぱいあるという体系からいうと、ちょっと違うのではないかなと。去年から、私、委員やっていますけれども、今、ちらちら見ながら、何なのだろうなと思いつつ。ちょっとした疑問です。

【事務局】

確かに、委員がおっしゃるように、市の計画、たくさんあるのですけれども、それぞれに同じような取り組みが記載されているというのはあって、なかなかこちらとしても整理しづらい部分というのは感じております。

ただ、それぞれの担当課で、その計画を整えていくに当たって、こういった要素も必要、こういった要素も必要というところで、かなりダブる部分というのは出てきているというのは現状でありますし、また、それぞれがそれぞれで評価をして、進行管理しているという効率の悪さというのも、個人的な思いとしては感じてはいるところですが、なかなかそれが整理しきれないというのは課題だというふうには感じています。

【委員】

今の流れでいきますと、私自身は、例えば、健康増進系の計画策定とかも他市でかかわったことがあるのですが、そもそものそれぞれの個別計画が目指している方向性と、この総合計画が目指している方向性が全く別のものというところに、この総合計画の意味があるなと思うのです。

例えば、健康増進系の計画でいくと、市内の75歳未満の死亡率を下げようとか、そうい

うところがゴールとしてあると思うのですけれども、この総合計画が目標としていることは、その死亡率下げる云々というのは、どうでもいいとまでは言わないけれども、さておき、そこに向かって健康増進系の部署がやっているいろいろな取り組みの中から、白井が総合計画として目指している、市民の白井に住んでよかったという満足度を上げるとか、そういうところが仮にゴールとしてあるならば、その取り組んでいる増進計画系の中のこの取り組みとこの取り組み、それから、他の計画のこの取り組みとこの取り組みをミックスすると、こういう三つの戦略になってという、そもそも論が違うのかなと思うのです。

ですから、多分、そういう意味で、この個別計画はある程度、ゴールがはっきりしている。だからこそ、この総合計画でも、そのゴールをどういう方向に定めたらいいのかというところを明確にする必要があるなと思うのです。評価をしていく意味でも。

ですから、取り組みは取り組みとして企画の部署で整理をし、それを踏まえて、ゴールはどこなのという議論をしっかりとす。さらに、この市民意識調査をせっかくやっているの、その中から代表的なこの指標使えそうだよなというところが出てくるといいのかなと思ったのです。

【委員】

委員がおっしゃったような形で、一つの目的があってアンケートをとったと思うのです。その目的をどういうふうに、アンケートの結果を踏まえて、どういうふうにやったらいいのかというのは、もちろん、それぞれの健康とか子育てとか、そのための計画に反映できるようなことが一番いいと思うのですけれども、たまたまこれは5年前に決まった総合計画ですから、今さらということなので、あと5年後の総合計画というときに考えてほしいなと私は思ったのです。

中身、本当の大きな目的が総合計画であって、それを個別にやるのが、分野別の計画。その計画がどれだけ進んで、総合計画の目標に向かって進行されているのかなというのが総合計画審議会ではないかと思って。そういう形の総合計画ができて、それぞれの七つぐらいの計画が、いいのか悪いのかというのを審議するのが、総合計画審議会ではないかなと思ったので。これは、まさしく感想だけです。答えは要りません。

【会長】

なかなか難しいところですが、総合計画というのは、最上位計画なのですよね、その自治体の。だから、そういう環境関係だとか、産業振興だとか、福祉系だとかという個別の計画の上位にあって、位置づけられるのだと。

従来は、総合計画であるように見えて、実は、ただ個々の計画がぶら下がっているだけでという、総花的な総合計画だというふうにずっと言われてきたのですけれども、今問われているのは、文字どおりの上位計画であり得るか。個々の計画がどういう、個別に向かっている方向というのはあると思うのですけれども、それが同時に全体として、どんなつながりを持って、全体として、どういうまちづくりを目指していくのか。それを包括的に

ある程度、いざなっていくのが総合計画なので。

だから、私のイメージですと、例えば地域福祉でも何でもいいですけども、それが常に総合計画に立ち返って、全体として自分のところで持っているこの計画が、今、どんなふうに位置づけられていて、どんな方向に持っていかなければいけないのか。さらには、もっと他の分野とどんな連携をつくっていかなければいけないのか。これを常に確かめるのが、多分、この総合計画なのだと思個人的には思っているのです。

だから、常に各課もそれぞれのところで所管している計画があるけれども、常に総合計画に立ち返って、全体の中での自分の持っているものの位置づけを不断に確認し、捉え直ししながら、もっと積極的に有機的な連関をつくっていくという、そういうことをいざなっていくというか、確認できるものというか、それが総合計画なのかなと思いますので、その辺も含めて、今後また考える必要がある。後期なので、その辺、どこまでできるかというのはあると思いますけれども、個人的な意見として申し上げておきたいと思ひます。

あともう一つ、今の計画ですと、44ページのところに、これも前期の計画を立てるときに、さんざん意見としては申し上げたのですけれども、まちづくりの重点戦略と各分野の関係ということで、前期の計画を総括して後期につないでいくという中で、どのぐらいこの関連づけが前期の計画運用の中でなされたのかということも、ある程度、検証というか、しっかりあぶり出しをしないと。ただ、こういう関連がありますよと、うたっているだけでは、今後の連携づくりには結びついてこないの、個々の施策単位での評価はあるけれども、同時に、この有機的な関連というものが、前期でうたわれていたものがどれぐらい促進されたのかどうかという、その次元での評価というか分析というものも必要で、それも後期につないでいったほうがいいのではないかと思います。

あと、今後の後期計画を立てていく中で、我々は、特に評価の部分で、施策の情報はいろいろもらってきました。けれども、個別の計画がどんなもので、どんなふうに動いていて、どんな評価がなされているのかという情報は、実はほとんどなかったのですよね。だから、そういう情報をどんどん上げていただいて、それぞれがどんなふうに動いていて、どんなふうに評価されているのかということを確認した上で、総合計画として、どんなつながりを紡ぎ出していかなければいけないのかという議論を、むしろこの場でしていったほうが、総計審としての役割を果たし得るのかなと思いますので、その辺も、今後の計画づくりの中で念頭に置いておいていただきたいと思います。

あと最後、先ほど、委員のほうで、阻害要因を書いたほうがいいのではないかとおっしゃったのは、全くそのとおりであって、やるべきことを書くだけでなく、なぜこれが今の白井ではできていないのかという部分ですよね。これを明確にしておけば、それを職員も市民も情報として共有していけば、これが今ネックなのだなということを過去まで確認できるわけです。

それを、今日ご示しいただいた基礎資料にあぶり出されている原因かもしれないし、も

っとそれは人為的な理由なのかもしれないし。それはいろいろな阻害要因はあり得るところなので、その阻害要因をしっかりと載せていくということは、次のステップにつながるきっかけづくりにもなるのかなと思いますので。ぜひ阻害要因は、どのレベルでどういうふうに描くのかというのは、いろいろあり得るところかと思いますが、ここが今、ネックになっているから進まないのだということを、とにかく確認できるようなものを載せていくと、次なる動きをいざなえるのかなと思いますので、その点もあわせて指摘はしておきたいと思います。

他に、いかがでしょうか。

【委員】

今、会長のお話聞いて、腑に落ちたのですけれども、であるならば、我々総合計画審議委員がこういう結論、答申出しましたよということを、逆に言えば、各福祉計画委員とか、産業振興計画の方にも下ろさなければいけないですよ。リンクしなくなってしまうですよ。私たちの示した結論も、各委員会に、各計画団体に周知して、我々も福祉計画だったら福祉計画で、こんな答申が出ていますよというのを知らなければいけないけれども、相互にそれをやっていかないと、勝手な審議して終わりみたいになってしまいますよね。

【委員】

勝手なという言い方が、まさしくそうなのですけれども。福祉計画でまちづくり協議会というのが出てくるけれども、そこだけで終わっていて、さっき委員がおっしゃったように、総計審に返ってきていないから、福祉計画でどういう評価をやったのかというのがわからないのです。

だから、私、言いましたように、そこで出た結論というのを我々がもって、同じように、こっちはこうでしたよということを返してやると。それをやっていかないと、あっちはあっちでやった、こっちはこっちでやったというように、向こうでやった評価と、こっちでやった評価が違うというのが出てくるので。

総花的に、いっぱいあればいいやというのは、違うのではないのかなというふうに。ただ、ここに関連があるから、こちらではこういうことをやりますよということだけでも、それはそれでいいと思うのですけれども。おっしゃったような話がないと、本当の総合計画審議会ではないような気がしているので、さっき申し上げたのです。

【委員】

関連して質問なのですけれども、この産業振興計画とコミュニティ基本計画は、いつできるのですか。二つのできていない基本計画というのがありますよね。産業のほうとコミュニティという。連動性というものを考えたときに、計画がないところには、フィードバックもできない、フィードバックももらえないわけなのですけれども、どんな感じで進んでいるのかなというのを教えていただければ。

【事務局】

まず、産業振興計画につきましては、いわゆる後期基本計画からスタートができるように、来年度までにつくっていくような形で今、進めていただいているところです。

コミュニティ計画のほうにつきましては、実際のところ、まだスケジュール感までは、立っていないくて、今、ちょうど現場として、まちづくり協議会というものが始まりつつあって、そのあたりを確認しながら、どう進めていったらいいかというところの整理をしている段階になっております。

【委員】

余り先の話ばかりしましたので、現実には少し返って。施策の見直し方針、方向性の案というところで、非常にいいなと思ったのは、これはでき上がったら削除しますというのが一つありますよね。この見開きの一番最後ですね。西白井地区コミュニティ施設は、整備は終了したので、これを削除して、関連が深い（４）と統合することということですね。そういうふうな形ができてきた点で、他にもそういうものがあれば。全部そういう、もうちょっとわかりやすく書けるようにしたほうがいいのかと思いますけれども。

【会長】

他には、よろしいでしょうか。

では、続けて資料３－２施策見直しの方向性の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

それでは、施策見直しの方向性ということで、ざっと説明をいただきましたけれども、これはまだたたき台という段階で、内部でもいろいろ議論、検討が始められているというところですので、今日も特段何か固めるとかいうことではなくて、今日の説明を伺った範囲の中で、お気づきの点、あるいはこういう意見があるということがありましたら、ご発言をいただくと。これは別に今日だけではなくて、またこの後、意見を頂戴していく機会、時間はございますので、今日の段階で、ここはということがありましたら、ぜひコメントをいただければと思います。

【委員】

１個だけ気がついたところですが、重点戦略３のところは、ハードとソフトを分けたらいいのでは。いわゆる人というまちづくり系のこととインフラのことは、前から議論されているのですけれども、全然違うので、３－２と３と、１－２と、１－１がちょっと微妙なのですけれども、全くかっちり分けてしまったほうがいいかなというのと。そこと、重点戦略１の働く場を生み出すというところがちょっとリンクしているのではないですか。だから、そのあたりをどういうふうに整理するのかなということが気になるので。そんなに総合計画の後期は、ぐちゃぐちゃに動かさないとと思うのですけれども、戦略３は２個ぐらいに分けて、戦略２のみどりのほうも２個になりますよね。だったら、そこと、

戦略1の関係性をもうちょっとクロスリンクというのですか、この政策はこっちの政策にもつながっているのですというようなことが、備考欄みたいなものがあって、書いてあったほうがいいかなというのと。

あとは、重点戦略1も、2個ぐらいにしてしまえばと思いました。3個とかあって、わっと書いてあると、評価もしにくいし、やるほうも答弁も大変なので、全部三つの柱で2個ずつみたいに行きたいかなと。

【委員】

今、委員がおっしゃったように、私も前、拠点がつながるまちづくりのときに、道路の話が突然でてきて、道路がないと拠点はつながらないというのは、それはそれまでなのですけれども、ハードが何となくソフトのところに入ってくるという違和感があったのですね。今おっしゃったように、3-1の都市拠点がにぎわうまちづくりと一緒にする。それと、そういう意味では、交通ネットワークも、ハードといえばハードみたいなものですし、そこも一緒にできたらいいのかなということと、幹線道路の話。この幹線道路というのは、読み方で、道路ということを行っているから変なのですけれども、空き地という形でしかない。今言っているのは、多分、空き地があるから、そこをもっと活用したらどうかという話ですよ。幹線道路というのは、多分、16号と464を言っていますから、そこは重点ではなくて、別に空き地を何とかしましょうよという話だと思うので、何か整理できて、一つに、ハードだけにしたいほうがいいような気がしますけれども。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

戦略の柱が他の戦略の柱と綿密につながっていて、しかも目標実現に向けた取り組みについても、例えば、子供関係でいうと、ゆとりある暮らしづくりの中の、例えば(1)若い世代が魅力を感じる、(2)子供連れで外出しやすいといったようなものから、あと、3の(1)にある利便性の高い保育機会の確保、(2)子育てに係る経済的負担、(3)、(4)と、いろいろなものがほぼかかわっていると思うので、それを図で、これとこれが、実はかかわっているみたいなものを書けるとイメージがしやすいのかなと思って。さっき、委員がおっしゃった「ある一家の風景」とか、イメージ図を、いろいろなところで関連するというのをわかりやすく図とか絵とかで書いてもらったら、関連性が少し出るのではないかということと、どちらかをよくすると、どちらかがという部分もある、阻害要因とおっしゃっていたことも一理あるので、そこもあわせて書くと、どちらを優先するのかとか、これは間をとるとか、これはこの年代に沿ったニーズをかなえるとかというふうに行ける可能性は秘めているのではないかと思ったので、それを体系的に図とかで書くのではないかというふうに思いました。

【会長】

施策体系のイメージ図だけではなく、全体のイメージ図をぜひ盛り込めればということで、それぞれがどういうふうに全体的につながっているかということ、それは人的な部分でも物的な部分でも、多分、両方かみ合わせたイメージ図というのはできるかなと思います。

【委員】

そもそもが、この10年というのでやらなくてはいけないのかどうか、非常に疑問だなと思います。この時代に。この前期の5年を引きずるようなことで考えること自体が問題ではないかというふうに感じています。

例えば、この若い人の定住。これは非常に重要だろうと思うのです。ただ、市の財政を一つ考えても、高齢者が増えていくというのは、非常に危機感を抱きます。そういう中で、若い人たちがここに住み続けたい、あるいは入ってきたい、そういう視点でもって、この市の5年間を考えてみようじゃないかと、すごくいいなと思います。

ただ、重点戦略の3番のところを見ますと、白井駅が中核拠点で、西白井は地域の拠点となっている。

ところが、白井駅周辺の流動人口は、目標値が5万4,100に対して、29年も達成していないのですが、29年見ると、西白井の目標値を1万人近く上回っている。もちろん、ベリフィールドがあったということもあるのです。

ということだとしたら、もうそんなにこだわらないで、まずは5年みたいな形で、大きく。新市長が何を打ち出していたかまで調べてこなかったのだけれども、頭もかわった中で、10年だなんて考えていること自体が、我々は見直したほうがいいのではないかという意見。それは言っておきたい。ただ、隣の鎌ヶ谷なんかは、20年か何かやっているのだよね。前期10年、後期10年。

【事務局】

そうですね。鎌ヶ谷はそうだと思います。

【委員】

あれも驚くのだけれども、5年ぐらいずつ刻んでいったって十分ではないかと思います。そうでないと、一つ一つのところを見直していくということでいかないといけないのではないかと私は思います。

あとは、もうちょっと続けて言わせてもらおうと、重点戦略の3番目に構想道路というのがあるのです。こういうものを我々が、よし、これやろうぜと言ったら、都市計画審議会はどうするのだということで。でも、今、工業団地としても頑張っているのです、ぜひこういう構想は、何とか進めていったらいいのではないかと。例えば、将来的な税収とか、そういうことも考えて。活性化していくために、そういう投資、後で跳ね返ってくるような投資は、優先的にやっていったらいいのではないかと思ったりします。

三つある重点戦略は、ひとつ見直してみたらいいのではないかと思います。

【委員】

魅せる農のまちづくりというところなのですからけれども、委員の話で、10年、20年とかではなくて、もう1年、2年後というところを見ていかないと、本当に大変なところなのかなと。これまでの主な取り組みという中の内容を、もう少し前向きな形になれるような形でとればいいのかと、私、非常に感じているところなのですからけれども、白井の梨のブランド化も進めていくことも大事ですからけれども、梨農家さん自体が、今後、非常に心配しているところがあると思うのです。梨だけではなくブドウもつくられていたりとか、そういったところもありますので、もう少し前向きに、もっともっと魅せられるような内容がとれるといいのかなと。

駅でただ販売所を増やしていくのではなくて、もっと白井市内の農家さんが優位に立てるような状況づくりをつくられていくといいのかなと思っています。

農家さん自体の意見を聞くと、いろいろな意見があると思うのですけれども、今何とかしてくれよというところがあるだろうけれども、休耕地もどんどん出てきたりとか、作業もできなくなったりとかという声も、白井自体も多くなってきているようなので、もう少し、そういったところをもっと早く取り組めるような形づくりができるといいかなと。

【会長】

今、続けてご指摘いただいたのは、要するに、状況がどんどん変わっているという中で、もっと迅速に柔軟に対応していけるような、場合によっては、少し方向転換をするだとか、あるいは、もっとこういう部分を補強していくだとかというふうな運営の仕方をしていかないと、どんどん実情とかけ離れていってしまうというところはあるかと思っておりますので、その点もかなり意識した計画、あるいは運用にしていく必要があるのかと思っております。

今は、年度単位で回していくということ自体が遅すぎると言われている時代です。例えば、もう半年ぐらいで1回見直しをかけていくぐらいのスピード感でやっていかないと、なかなか厳しいと。これは別に、短期的な成果を求めるということでは必ずしもなくて、中長期的なスパンで考えていかなければいけないことはたくさんあるわけですから、だからこそ、それを柔軟に捉えていって、必要な方向転換とか、必要な対応というのが迅速にできる。その辺はしっかり捉えていく必要があるのかなと思っております。

【委員】

会社という大変ですけども、大体10年ビジョンみたいなものをつくりたい。また、白井市もわくわくするようなビジョンがあってもいいと思います。数字も入れないようなものも、あってもいいのですけれども。だから、ここの委員会が10年ビジョン委員会だと、もう少し気楽に夢があって、バラ色の夢をいっぱい描けるだけ描いてみたいと思うのです。ただ、計画となると、そうもいかないのだろうと。入ってくる金どうするんだと思うのですね。

だから、ここの性格は、逆に、さっき、下位の委員会、あるいは計画があるではないですか。あれも今までに10年ぐらいで作っているのですか。例えば、産業振興計画、これからつくるじゃないですか。あれは10年でつくりませんか。

【事務局】

産業振興計画は5年です。

【委員】

5年ですね。それを前期、後期みたいにして、つくるの。ああいうのは、みんな5年ごとでつくっているのですか。

【事務局】

基幹計画については、10年のものが多いです。

【委員】

都市計画なんかも10年でつくっている。

【事務局】

都市マスタープランは20年で、10年で中間見直し。

【委員】

その内容によって、20年であったり、10年であったり、5年であったりということですか。わかりました。

【委員】

働く場を生み出すまちづくりの中で、(3)のところで、これまでの主な取り組みにある復インターという名前は決まっているのだけ。

【事務局】

庁内ではこういうことでは、認識しています。

【委員】

これが、うまく工業団地のほうとつながっていくといいなと思いました。

【会長】

あとは大体よろしいでしょうか、今日のところは。

多分、一つ一つをまた、より掘り下げた議論をしていく必要があるかと思えますけれども、それはまた追ってご意見を頂戴できればと思えますので、そちらに委ねたいと思えます。

最後、私、一言だけ、気になるのは、先ほどの財政推計等々の話もありましたけれども、基本的な印象として、盛り込みすぎなのではないかという印象があります。本当にこういうことをやっていけるのかどうかということもありますし、あるいは、仮にやっても、その中での強弱の置き方ですとかは必要で、評価のときに、シビルミニマムということを申し上げてきたのは、どういうことなのかということ、今後、行政がやれることというのは、本当に限られていくのです。その本当に限られていくということが、要する

に、シビルミニマムになっていくということなのであって、そこを何がどうなろうとも、ここだけは行政はとにかく確実にやっていくよというのが、シビルミニマムなのです。そこを踏まえた上で、現段階ではまだ余力がある範囲の中ではやっていくのかということは、一つの判断ということにはなるとは思いますけれども、その辺をある程度、長期的に見通しながら、最低限は、ここは必ずやっていくという。

それから、現段階では余力があるからやっていっているのだという部分をそれぞれの担当部署がしっかり認識をしていかないと、ずるずる行ってしまうのかなというのが、長い目で見たとときに気になる点です。

今のうちから、どういう強弱のつけ方ができるのかというのは、少し時間をかけながら見ていくということが問われますし、現段階でどこがシビルミニマムラインだというのは、多分、引けないと思います。だからこそ、少し時間をかけながら、現状あるいは今後の流れの中で、行政としてやっていくべきこととこのをより精査していくと同時に、行政に問われる役割というのは、そうなるからこそ、もっと市民の力、民間の力、市外のいろいろな力というものをどんどん引き寄せていくということをする必要があるわけで、そのために行政は今、何をしなければいけないのかというふうな多分たてつけになっていくのだと思います。

だから、ただ、これをやる、ということではなく、これからどんどんミニマムに限られていかざるを得ないという中で、まだ余力があるうちに、どういうことを今やっておくべきなのかという強弱のつけ方とか、優先順位のつけ方ということになっていくと思いますので、その辺は後期の計画づくりの中で、どこまで検討できるか、少なくとも、後期基本計画を回していく中で、そういったことは本気で考えていかないと、その次の計画づくりの中に反映させるということがなかなかできないでしょうから、その辺、運用も含めて、頭には置いておいていただきたいというのを最後、申し上げておきたいと思います。

ということで、時間が参りましたので。

(4) その他について、事務局のほうからお願いします。

(4) その他

【事務局】

今日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

次回、第6回目の会議なのですけれども、12月13日、金曜日を予定しております。午後2時からを予定しております。日が近づきましたら、開催通知を送付させていただきますので、よろしくをお願いします。事務局からは以上です。

【会長】

では、次回は、12月13日の14時からということで、予定を入れていただければと思います。議論としては、今日の続き。

【事務局】

そうですね。

【会長】

内部でも今、検討が進んでいるということですので、その進捗を踏まえながら、また皆さんからご意見を頂戴するということになるかと思いますので、よろしく願いいたします。

今日予定されていた議題は、以上ということになりますので、閉じさせていただきたいと思えます。どうもお疲れさまでした。